

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【会社名】	日本電子株式会社
【英訳名】	JEOL Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗原 権右衛門
【本店の所在の場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
【電話番号】	(042)542 - 2124
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 修
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
【電話番号】	(042)542 - 2124
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 修
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 3,484,240,000円 (注) 募集金額は、発行価額（会社法上の払込金額）の総額であり、平成26年2月7日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	日本電子株式会社東京事務所 (東京都立川市曙町二丁目8番3号 新鈴春ビル3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	8,000,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株

(注) 1 平成26年2月14日(金)開催の取締役会決議によります。

2 当社は普通株式と異なる種類の株式として、第1種優先株式についての定めを定款に定めております。第1種優先株式には議決権がないため、単元株式数は1株としております。また、第1種優先株主は株主総会において議決権を有しません。これは、第1種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

3 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	8,000,000株	3,484,240,000	1,742,120,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	8,000,000株	3,484,240,000	1,742,120,000

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

3 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成26年2月7日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4 本有価証券届出書に係る第三者割当(以下「本件第三者割当増資」という。)の割当先である株式会社ニコン(以下「ニコン」という。)は3,000,000,000円を発行価額で除した数の株式(ただし、1,000株未満の端数は切り捨てるものとする。)(以下「本引受株式数」という。)につき申込みを行う予定であり、申込みを行わなかった株式については失権となるため、実際の発行数は上記と異なる場合があり、発行価額の総額の上限及び資本組入額の総額の上限は、それぞれ3,000,000,000円及び1,500,000,000円となります。

## (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)2	1,000株	平成26年3月4日(火) (注)3	該当事項はありません。	平成26年3月5日(水) (注)3

(注)1 発行価格については、平成26年2月24日(月)から平成26年2月26日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 当社普通株式の一般募集及び売出しについて」に記載の一般募集(以下「一般募集」という。)において決定される発行価格(募集価格)と同一の金額とします。なお、一般募集においては、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に一般募集における発行価格(募集価格)を決定します。

2 資本組入額は資本組入額の総額を発行数で除した金額とします。

3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、発行価格等決定日の決定に応じて、繰り上げることがあります。発行価格等決定日は、平成26年2月24日(月)から平成26年2月26日(水)までの間のいずれかの日を予定しており、申込期間は発行価格等決定日の4営業日後の日であり、払込期日は申込期間の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成26年2月24日(月)の場合、申込期間は「平成26年2月28日(金)」、払込期日は「平成26年3月3日(月)」

発行価格等決定日が平成26年2月25日(火)の場合、申込期間は「平成26年3月3日(月)」、払込期日は「平成26年3月4日(火)」

発行価格等決定日が平成26年2月26日(水)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となります。

4 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

5 割当先であるニコンは本引受株式数につき申込みを行う予定であり、申込みを行わなかった株式については失権となります。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
日本電子株式会社 本社	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 三鷹支店	東京都三鷹市下連雀三丁目26番12号

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

#### 4【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,484,240,000	25,500,000	3,458,740,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成26年2月7日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であり、発行数の全てが引き受けられた場合の金額です。実際には、割当先であるニコンは本引受株式数につき申込みを行う予定であり、申込みを行わなかった株式については失権となるため、払込金額の総額(発行価額の総額)の上限は、3,000,000,000円となります。また、発行諸費用の概算額の上限及び差引手取概算額の上限は、それぞれ23,400,000円及び2,976,600,000円となります。

##### (2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限3,458,740,000円については、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額3,731,830,000円及びオーバーアロットメント第三者割当増資の手取概算額上限560,519,500円と合わせ、手取概算額合計上限7,751,089,500円について、4,500,000,000円を平成27年3月期から平成29年3月期の研究開発資金に、1,500,000,000円を平成26年3月期に株式会社JEOL RESONANCEの株式の取得(子会社化)に伴う短期借入金の返済に、それぞれ充当し、残額が生じた場合は、平成26年3月期に金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。実際の支出時期までは、銀行口座にて管理をいたします。

なお、研究開発資金については、用途別の具体的な内訳は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

セグメント等	具体的な機器	金額	支出予定時期
理科学・計測機器	電子顕微鏡等の理科学・計測機器 (ナノテク・材料開発・ライフサイエンス・グリーンテクノロジー等、最先端の研究開発から品質管理等の産業応用まで幅広い分野において必要不可欠なハイエンド理科学・計測機器)	2,000	平成26年4月～ 平成29年3月
医用機器	生化学自動分析装置 (検体・試薬の微量分析及び高い安定性を特徴とする生化学自動分析装置)	1,300	
新事業の創出	当社の特徴ある電子ビームテクノロジー等、複数の要素技術を深化・融合させたYOKOGUSHI戦略(当社のハイエンド理科学・計測機器を複合的に活用することで、研究開発を加速する計測・分析総合ソリューションの提供を図る戦略)に基づく新事業の創出	1,200	
合計		4,500	-

また、当社は、株式会社産業革新機構及びジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社より株式会社JEOL RESONANCEの株式を取得し、平成25年12月25日付で子会社化しております。

(注) 1 オーバーアロットメント第三者割当増資については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項

2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2 株式会社JEOL RESONANCEの概要は以下のとおりであります。

名称	株式会社JEOL RESONANCE
所在地	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
代表者	代表取締役社長 穴井 孝弘
事業内容	核磁気共鳴装置及び電子スピン共鳴装置の製造販売等

#### 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 当社普通株式の一般募集及び売出しについて

当社は、平成26年2月14日（金）開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、当社普通株式の一般募集及び当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行うことを決議しております。

一般募集による新株式発行の発行株式総数は9,000,000株であります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

### 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成26年2月14日（金）開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、一般募集を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,350,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本件第三者割当増資とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に取得させるために、第三者割当増資が行われます（以下「オーバーアロットメント第三者割当増資」という。）。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成26年3月19日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はオーバーアロットメント第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのためオーバーアロットメント第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権によりオーバーアロットメント第三者割当増資における最終的な発行数が安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得した株式数を限度として減少し、又は発行そのものが全く行われぬ場合があります。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要		
名称	株式会社ニコン	
本店の所在地	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	
直近の有価証券報告書等の提出日	平成25年6月27日 第149期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）有価証券報告書提出	
	平成25年8月8日 第150期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）四半期報告書提出	
	平成25年11月7日 第150期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）四半期報告書提出	
	平成26年2月6日 第150期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）四半期報告書提出	
b. 提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使に関する指図権限を留保して、ニコンの普通株式500,000株を信託財産として拠出しております。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	普通株式600,000株
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術又は取引関係	当社は、当社の製品である卓上走査電子顕微鏡JCM-6000 NeoScope™について、ニコンの販路を通じた販売を行っております。	

## c. 割当予定先の選定理由

当社は、従来より顕微鏡ビジネスにおける製品開発や製品販売において協業関係にあるニコンとの連携を一層強化することを目的として、ニコンと新たに資本業務提携契約を締結し、協業関係の強化を確実に推進するため、ニコンを割当先とする本件第三者割当増資を行う予定です。本件資本業務提携により、両者が企図する販売拡大、製品競争力の強化や新市場の開拓等の実現を目指してまいります。現在、ニコンは、主に海外市場における当社の卓上走査電子顕微鏡JCM-6000 NeoScope™の代理店販売を展開しており、着実な成果が出ております。さらに、両者の持つグローバル販売網、インフラ（人的ネットワーク・提携サイト等）を相互に有効活用し、主に顕微鏡ビジネスの販売連携について協業を推進させていきます。また近年、最先端のバイオ研究や材料開発において、電子顕微鏡と光学顕微鏡に関して、それぞれ得た情報を相関させ、より多方面から微細構造の解析を行うニーズが高まっております。そのニーズに応えるため、特に、バイオ試料の注目部位を蛍光ラベルと光学顕微鏡で調べた上で、同部位を電子顕微鏡で超高分解能観察する方法として注目を集めている、当社の電子顕微鏡とニコンの光学顕微鏡とを連携させたCorrelative Microscopy（光学顕微鏡と電子顕微鏡で試料の同一部位を観察する方法）ソリューションの構築、提案、市場探索及び協業を推進してまいります。また、顕微鏡分野のみならず、両者の持つ優れた技術力を融合させることにより、新たな製品・ソリューションによる市場開拓を検討していきます。

なお、当社は、一定の条件のもとで、当社の常勤取締役として、ニコンから1名を受け入れる予定であり、当社の平成26年6月開催予定の定時株主総会にて同人を取締役候補とする取締役選任議案を提出する予定です。

当社グループは、平成25年度から平成27年度を対象とする中期経営計画「Dynamic Vision」において、前中期経営計画「CHALLENGE 5」の「経営構造改革」の成果を基に、世界No.1のハイエンド理科学・計測機器と最適ソリューションをグローバルに提供し続けることにより、さらなる収益率の向上及び財務体質の強化を図っておりますが、当該中期経営計画をさらに推し進めるにあたり、ニコンとの関係強化が当社事業のさらなる発展の実現に資すると期待できることから、ニコンを割当先として選定することといたしました。

当社グループは、中期経営計画「Dynamic Vision」をさらに推し進めるにあたり、多額の研究開発費の投入が必要不可欠と考えており、一般募集及びオーバーアロットメント第三者割当増資と同時に本件第三者割当増資を実施することにより、研究開発資金及び平成25年12月25日付にて子会社化した株式会社JEOL RESONANCE株式の取得に伴い調達した短

期借入金の返済資金を確保するとともに、自己資本を拡充し財務基盤を強化することで、長期的な株主価値向上に資すると判断いたしました。

d. 割り当てようとする株式の数

ニコンに8,000,000株を割り当てる予定です。

なお、ニコンは本引受株式数につき申込みを行う予定であり、申込みを行わなかった株式については失権となります。

e. 株式等の保有方針

ニコンからは、割り当てる当社普通株式の保有方針について、中長期的に保有する意向である旨の説明を受けております。

また、ニコンは、当社による事前の書面による同意を得ることなく、本件第三者割当増資の払込期日以降払込期日から起算して180日目の日までの期間中、本件第三者割当増資に係る募集株式の全部又は一部について、第三者に対する譲渡等を行わないこと等につき、当社との間で合意しております。

なお、当社は、ニコンより、本件第三者割当増資の払込期日から2年以内に当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に報告すること、並びに当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社としては、ニコンが関東財務局長に提出した直近の有価証券報告書(平成25年6月27日提出)、第1四半期報告書(平成25年8月8日提出)、第2四半期報告書(平成25年11月7日提出)及び第3四半期報告書(平成26年2月6日提出)に記載の総資産、純資産並びに現金及び預金等の状況を確認した結果、本件第三者割当増資の払込みについて問題はないと判断しております。

g. 割当予定先の実態

ニコンは、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、ニコンが当該証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、株式会社東京証券取引所のホームページにて確認することにより、当社は、ニコンの役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

ニコンは、当社による事前の書面による同意を得ることなく、本件第三者割当増資の払込期日以降払込期日から起算して180日目の日までの期間中、本件第三者割当増資に係る募集株式の全部又は一部について、第三者に対する譲渡等を行わないことにつき、当社との間で合意しております。

### 3【発行条件に関する事項】

#### (1) 発行価格の算定根拠

本件第三者割当増資の発行価格につきましては、平成26年2月14日開催の取締役会において、一般募集において決定される発行価格（募集価格）と同一の金額とすることを決定しております。なお、一般募集において決定される発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により決定されます。

#### (2) 発行条件の合理性に関する考え方

上記の本件第三者割当増資の発行価格の決定方法は、会社法第201条第2項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当する適切な決定方法であり、当社といたしましては、本件第三者割当増資による当社普通株式の発行は合理的で有利発行に当たらないと判断しており、また、本件第三者割当増資に係る取締役会に出席した当社の監査役4名（うち社外監査役2名）全員が、上記の本件第三者割当増資の発行価格の決定方法は、会社法第201条第2項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当する適切な決定方法であり、本件第三者割当増資による当社普通株式の発行は有利発行に当たらない旨意見を表明しております。

また、本件第三者割当増資により発行される新株式は最大8,000,000株（最大議決権数8,000個）であり、平成25年9月30日現在の当社の発行済普通株式総数79,365,600株に対して約10.08%（平成25年9月30日現在の議決権総数78,141個に対する割合約10.24%）となります。また、一般募集及びオーバーアロットメント第三者割当増資により発行が予定されている当社普通株式10,350,000株（議決権数10,350個）（オーバーアロットメント第三者割当増資に係る募集株式の全株に対して三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株数及び議決権数であります。）発行後の当社の発行済普通株式総数89,715,600株に対して約8.92%（議決権数88,491個に対する割合約9.04%）となります。

しかしながら、前記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、本件第三者割当増資は、ニコンとの間の本件資本業務提携に基づき、ニコンとの協業関係を強化し、販売拡大、製品競争力の強化や新市場の拡大等の実現を目的とするものであり、当社の企業価値向上に資するものと考えております。以上から、本件第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。



## 5【第三者割当後の大株主の状況】

## a 普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)
株式会社ニコン	東京都千代田区有楽町 1-12-1	600	0.77	8,600	8.91
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	3,276	4.19	3,276	3.40
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	3,008	3.85	3,008	3.12
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内 2-7-3	3,000	3.84	3,000	3.11
日本電子グループ従業員持株会	東京都昭島市武蔵野 3-1-2	2,970	3.80	2,970	3.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	2,693	3.45	2,693	2.79
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海 1-8-11	2,284	2.92	2,284	2.37
日本電子共栄会	東京都昭島市武蔵野 3-1-2	2,132	2.73	2,132	2.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6	1,844	2.36	1,844	1.91
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 2-1-1 (東京都中央区晴海 1-8-12)	1,690	2.16	1,690	1.75
計	-	23,498	30.07	31,498	32.64

(注) 割当後の大株主及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成25年9月30日現在の発行済株式総数及び総議決権数に、本件第三者割当増資(発行新株式数の上限8,000,000株及び議決権数の上限8,000個)並びに一般募集及びオーバーアロットメント第三者割当増資により発行することのある当社普通株式(発行新株式数の合計上限10,350,000株及び議決権数の合計上限10,350個)の発行により増加する上限の株式数及び議決権数の合計を加えて算出した数値です。実際の割当後の大株主及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、オーバーアロットメント第三者割当増資により発行される株式数等によって上記記載とは異なる可能性があります。

## b 第1種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)
ジャパン・インダストリアル・ ソリューションズ第壹号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区大手町 1-5-1	2	0.00	2	0.00
計	-	2	0.00	2	0.00

**6【大規模な第三者割当の必要性】**

該当事項はありません。

**7【株式併合等の予定の有無及び内容】**

該当事項はありません。

**8【その他参考になる事項】**

該当事項はありません。

**第4【その他の記載事項】**

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第66期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第67期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第67期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日関東財務局長に提出

#### 4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第67期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年2月14日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月1日に関東財務局長に提出

#### 6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年2月14日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成25年11月12日に関東財務局長に提出

#### 7【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年2月14日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成25年11月13日に関東財務局長に提出

#### 8【訂正報告書】

訂正報告書（上記1 有価証券報告書の訂正報告書）を平成26年2月7日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成26年2月14日）までの間において変更及び追加がありました。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、下記の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本有価証券届出書提出日（平成26年2月14日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### [ 事業等のリスク ]

本有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成26年2月14日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 海外での事業活動について

当社グループは、海外市場の開拓を積極的に進めております。その結果、平成25年3月期の連結売上高に占める海外売上高比率は50.7%となっており、主な販売先である米国、欧州、中国、東南アジアの経済変動の影響を受けやすくなっております。

また、当社グループはグローバルな事業展開のなかで、海外法人は現地社会との協調・相互信頼に努めておりますが、海外での事業活動では次のようなリスクがあり、当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

テロ、戦争等による政治的・社会的混乱

#### (2) 為替相場の変動について

平成25年3月期において連結売上高は79,629百万円（平成24年3月期83,191百万円に比し4.3%減）、経常利益1,909百万円（平成24年3月期は経常損失2,408百万円）、税金等調整前当期純利益1,765百万円（平成24年3月期は税金等調整前当期純損失4,691百万円）となりました。これは、売上が減少したものの原価削減及び円安効果により損益が改善したことによるものであります。

当社グループの連結売上高の約5割は海外におけるものであり、当社グループは為替相場の変動に対処するために為替予約を中心とする為替変動リスクをヘッジする取引を行っていますが、中長期的な為替レートの変動は当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 金利変動のリスクについて

当社グループは、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しておりますが、有利子負債の一部には、金利変動の影響を受けるものも含まれております。従って、金利上昇によって支払金利や調達コストが増加することにより、当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 事業等のリスクについて

当社グループは理科学・計測機器、産業機器及び医用機器という3つの分野で事業を行っており、個々の事業には以下のような業績変動要因があります。

理科学・計測機器事業

理科学・計測機器事業では、官公庁の研究開発予算や民間企業の設備投資の動向により需要が増減し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 産業機器事業及び医用機器事業

産業機器事業及び医用機器事業では、市況の急激な変動による設備投資動向により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 研究開発活動及び人材育成について

当社グループは電子顕微鏡など最先端機器を世界市場で販売しております。グローバル市場での製品の競争力強化のため、新製品を継続的に投入しており、売上高を占める研究開発費の比率は、平成24年3月期は5.3%、平成25年3月期は5.4%になっております。当社グループの事業では新製品を継続的に市場に投入していく必要があるため、研究開発が経営の重要なテーマとなっており、そのため、将来の企業成長は主に新製品の開発の成果に依存するというリスクがあります。

また、製品開発においてソフトウェア開発費が増加傾向にあり、そのための人材確保や育成、また、大型装置の開発などでは多額の支出をおこなっても、それに応える十分な需要が確保できないリスク等があり、当社グループの企業成長及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 当社グループの売上高における第4四半期の割合が高いことによる影響について

当社グループの四半期別の売上高は、第4四半期が他の四半期に比べ高くなる傾向にあります。これは、官公庁や多くの民間企業において、年度末である3月に当社グループの製品の検収作業が行われることが多いためです。当社グループでは、この季節変動を考慮した計画策定を行い、当該時期の売上の維持・拡大に努めておりますが、製品の検収作業の遅延等により売上計上のタイミングが翌期にずれ込む等、当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) たな卸資産の廃棄、評価損について

当社グループは、製品や部品の品質・環境基準や在庫管理には充分留意しておりますが、市場動向、技術革新、製品のライフサイクル等の急激な変化に伴い、たな卸資産の廃棄及び評価損の計上等を実施した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 法的規制等について

当社グループは、国内の法的規制のほかに国際ルール、現地での労働法、税法、環境法など各国の法的規制などを受けており、また、事業・投資の許可や製品の品質における規格取得義務などがあり、これらの法的規制等により、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

#### (9) 市場リスクについて

当社グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しているため、株式市場の価格変動リスクを負っております。株式の価格変動リスクについては特別のヘッジ手段を用いておりません。なお、有価証券に係る時価に関する情報は第三部 参照情報 第1 参照書類 1 有価証券報告書（第66期） 第一部 企業情報「第5 経理の状況」の金融商品関係及び有価証券関係の注記に記載しております。

#### (10) 重要な訴訟等について

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他法律的手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的リスクについては、本社及び関係会社に対する法令遵守の徹底を図るとともに、経営の効率化を進めるために業務監理室を設置し、本社監理及び関係会社監理を行うこととしております。また、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「CSR（企業の社会的責任）委員会」を設置しております。平成25年3月期において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されていませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

**(11) 自然災害等の影響について**

当社グループでは、災害・事故などの発生に備えたリスク管理を実施しております。しかし、大地震などの大規模自然災害や火災などの突発的な事故が発生した場合は、生産設備などに多大な損害を被る可能性があり、操業の中断により出荷に遅れが生じ、また破損した建物や設備の復旧に多額の費用がかかる恐れがあります。このような場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

**第3【参照書類を縦覧に供している場所】**

日本電子株式会社本社

(東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号)

日本電子株式会社東京事務所

(東京都立川市曙町二丁目8番3号 新鈴春ビル3階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**第四部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

**第五部【特別情報】**

該当事項はありません。